

脳卒中患者の経口摂取規定因子からみたチームアプローチの必要性

1. 研究の対象

平成 25 年 6 月～令和 2 年 3 月に美原記念病院回復期リハビリテーション病棟に入院した方

2. 研究目的・方法

脳卒中患者の経口摂取には嚥下機能が重要であると報告されており、回復期リハビリテーション病棟では ST の必要性が謳われています。一方、臨床場面において、重度の意識障害や姿勢保持が困難という理由から、ST による詳細な嚥下機能の評価や訓練が行えず、経口摂取に至らない患者が少なくありません。今回、経口摂取規定因子について、重症者でも評価可能な嚥下機能以外の項目を説明変数とし、多変量解析を用いて検討します。また、PT・OT・ST それぞれのリハビリテーション量を調査し、経口摂取への関連について単変量解析を用いて検討します。本研究の目的は、嚥下機能以外の経口摂取規定要因を明らかにすることで、今後、回復期リハビリテーションでの嚥下障害を呈している患者に対してのアプローチを検討する一助に繋がることを目指します。

回復期リハビリテーション病棟では、入棟時や退院時などにリハビリ担当者が身体機能評価などを行なっています。今回の調査は、このデータを用います。方法は、2013 年 6 月以降に当院回復期リハビリテーション病棟に入院し、令和 2 年 3 月までに退院した脳卒中患者の内、初回時経口摂取困難であった方を対象とし、経口摂取規定因子について調査します。

これらの研究は、2020 年 12 月～2021 年 12 月の間に実施します。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：年齢、性別、疾患、身体機能の情報、生活状況の情報 等

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

公益財団法人脳血管研究所 附属美原記念病院 リハビリテーション部

研究責任者 小嶋佑亮

住 所：群馬県伊勢崎市太田町 366

T E L : 0270-27-8813 F A X : 0270-24-3359